

研究大学強化促進事業募集要領

平成25年5月
文部科学省

目次

1. 事業の背景・目的	2
(1) 事業の背景	
(2) 事業の目的	
2. 事業の内容	3
(1) 事業実施機関	
(2) 実施期間	
(3) 採択予定件数	
(4) 事業の内容等	
(5) 事業実施に当たっての留意事項	
(6) 事業の実施状況の報告等	
3. 応募手続について	7
(1) 募集対象機関	
(2) 応募者及び応募件数	
(3) 経費	
(4) 応募書類の作成	
(5) 応募書類の提出	
(6) 応募書類の作成・提出に当たっての留意事項	
4. 審査	8
5. 補助金の交付に当たっての諸手続	9
6. 募集から事業開始までのスケジュールの概要（予定）	9
7. 補助金の執行に関する留意事項	9

別表 「研究大学強化促進費補助金に係る経費について」

1. 事業の背景・目的

(1) 事業の背景

近年、我が国の論文数等の国際的シェアは相対的に低下傾向にあり、大学等における研究体制・研究環境の全学的・継続的な改善や、研究マネジメント改革などによる国際競争力の向上が課題となっています。このような状況を踏まえ、別に定める指標及び審査により選定した大学等（※1）における研究力強化の取組を支援・促進することにより、世界水準の優れた研究活動を行う大学群を増強し、もって我が国全体の研究力の強化を図っていくことが求められています。

※1 「研究大学強化促進事業におけるヒアリング対象機関選定のための指標」（平成25年5月8日研究大学強化促進事業審査委員会決定）及び審査により選定された国公立大学（学校教育法第2条第2項に規定する国立学校、公立学校及び私立学校（学校法人が設置する大学に限る。）である大学）及び大学共同利用機関法人。

(2) 事業の目的

本事業は、大学等全体の学術研究機能に着目し、大学等が、自らの研究活動の状況分析を踏まえ、研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。※2）を含む。）群の確保・活用や、競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備などの集中的な研究環境改革を効果的に組み合わせた取組を実施することを支援することにより、各大学等における研究力強化を促進し、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強に資することを目的としています。

※2 **University Research Administrator** の略。本事業におけるURAは、大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置づけとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う（単に研究に係る事務手続を行うという意味ではない。）ことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材を指します。例えば、研究者とともに行う研究プロジェクトの企画、研究計画等に関する関係法令等対応状況の精査、研究プロジェクト案についての提案・交渉、研究プロジェクトの会計・財務・設備管理、研究プロジェクトの進捗管理、特許申請等研究成果のまとめ・活用促進などがURAの業務として考えられます。

(注) 文部科学省研究支援体制整備事業費補助金「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）」事業（以下、「URA事業」という。）における「URA」と同義。

2. 事業の内容

(1) 事業実施機関

本事業は、審査により採択された大学等を事業実施機関として実施します。

(2) 実施期間

原則として10年間とし、5年ごとに対象を見直します。

なお、交付決定は1年ごとに行います。

(3) 採択予定件数

21機関程度。

(4) 事業の内容等

【補助事業の範囲】

研究活動の状況に関する自己分析を踏まえた、研究力向上に資する集中的な研究環境改革の取組を本補助事業の範囲とします。

【補助事業を行うに当たって取り組む制度改革等】

- 1) 人事規則等の関係規程の見直し、能力等に応じた処遇、年俸制の導入などの、研究力強化に資する人事労務制度の改革に向けた取組
- 2) 大学院教育の改革、若手・女性研究者の確保、国際公募の導入・拡大、産業界との連携などの、研究力強化に資する人材確保に向けた取組

【補助対象となる事業】

1) Aメニュー

研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用に関する取組

ア) 本補助金によるURAの雇用・配置

イ) URA組織の体制整備 (URAの雇用・選考等人事労務関係条件の整備などのURAの業務に必要な環境整備、URAのスキル向上のための取組等)

<体制整備の例>

- ・ 国際的な研究活動・分野の動向を分析し、大学等の強みの強化と弱みの改善を促進するための戦略立案・研究支援を行うチームの設置。
- ・ 学内研究資源の効果的・効率的な活用を促進するための研究マネジメント体制の構築

ウ) 研究力強化に向けた、URA組織のチームとしての活用

エ) URAの業務に係る研修会等の情報共有の場への参加

※本補助金以外により雇用したURA及びURA組織体制との一体的な運用を図ること。

2) Bメニュー

Aメニューと効果的に組み合わせて実施する、その他の研究環境改革の取組

○例1：競争力のある研究の加速化促進のための研究環境整備

- ・力のある研究者の招へいによる拠点強化
- ・研究専念のための講義・学内諸事務の免除代替措置
- ・研究者が研究に専念できる環境を提供する事務・技術支援部門の強化
- ・研究効率を向上させるための学内研究設備の共用システムの構築 等

○例2：先駆的な研究分野を創り出す研究環境整備

- ・若手研究者の研究計画に対する助言体制の整備
- ・女性研究者の活動支援（育児休暇等における代替措置の実施等）
- ・先端・融合研究奨励のための研究支援措置や部局の垣根を越えた学内研究組織の機動的な設置・運営、研究企画の活性化 等

○例3：国際水準の研究環境整備

- ・優れた学内研究者の海外渡航支援体制の強化、サバティカルリープ（研究・研修休暇制度）の実施と教育関連業務の代替措置
- ・国際共同研究推進の環境整備（海外の大学とのジョイント・ラボの整備等）
- ・バイリンガル職員の配置を含む国際関係事務サポート体制の充実 等

【補助事業の実施に当たっての要件】

- ① 機関の長が事業の統括責任者となり、事業の実施責任者を指名し、統括責任者のリーダーシップの下、円滑に事業を実施する十分な体制となっていること。
- ② 研究推進関連部局（産学連携・知的財産関連部局を含む。）、財務関連部局、人事労務関連部局及びその他関連部局の間で相互連携が十分図られ、機関全体での中長期的な研究推進・財務・人事労務構想として一貫した方針に基づき事業が実施されること。

【補助対象となる事業（Aメニュー、Bメニュー）の立案に当たっての要件】

1) 構想の立案に当たって留意すべき点

- ① 各機関における研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析（人材登用、国際化、研究分野、研究推進体制等の分析）を踏まえた機関全体の中長期的な研究力強化の方針に沿った構想となっていること。
- ② 部局を横断した全機関的な取組の構想となっていること。
- ③ 補助事業による各取組について、補助事業期間終了後の継続（補助事業期間終了後の各取組の展開や、URA人材等の中長期的な人事労務構想、継続実施するための経費等を含む）を見据えた構想となっていること。

2) URA組織の体制整備の立案に当たって留意すべき点

- ④ 本補助金により雇用するURAの配置計画人数は、配分予定額（審査結果を踏まえ、採択する機関に対して後日提示）に応じて以下のとおりとすること。

なお、URA事業を実施している機関にあっては、URA事業で整備したURA

組織体制を本補助事業において活用することとし、本補助事業をより効果的に実行するため、以下の配置計画人数の半数程度以上を目安に増員を図り、一体的に運用すること。

- ・配分予定額4億円程度：8人以上
- ・配分予定額3億円程度：6人以上
- ・配分予定額2億円程度：4人以上

※応募の際には、この点を踏まえ、一定規模を想定した体制整備の内容を立案すること。(採択後、提示された配分予定額に応じて、内容を変更することができる。)

※例外的に、各年度の配置計画人数を変更する場合、2年度目、3年度目の配置計画人数が前年度より減少する取組(例えば、初年度8人、2年度目8人、3年度目6人となる取組)については、その理由を明示すること。

※事業実施期間のいずれかの年度において、URA配置計画人数を上記人数未満とすることは認めない。(この場合、審査の対象から除外する。)

- ⑤ URAの配置は、URAを雇用する事業実施機関に限ること。
- ⑥ 本補助事業により雇用するURAの雇用形態は、原則として「いわゆる常勤雇用(※3)」とすること。

※3 大学等における職員の雇用形態は多様化しており、例えば企業等において、「正社員」と呼ばれる通常の雇用形態を指す内容も、大学等においては「常勤雇用」、「期間の定めのない雇用」と呼ばれるなど、各機関の就業規則等により異なります。このように、明確に規定することが困難であるため、「いわゆる常勤雇用」と記載し、各機関において相当する雇用形態で対応することを想定しています。

- ⑦ URAとして雇用する者(本補助事業により雇用するURA及びURA事業により雇用するURA、機関で独自に雇用するURAの全てを含む)の職務環境等について、以下に掲げる整備を行うこと。
 - ・URAのキャリアパス
 - ・「URA」職種の整備及び人事労務関係条件等の整備(職名や処遇等人事労務関係規程の整備計画を含む。職名は、新設することを要件化するものではなく、実施機関における既存の職名であっても差し支えない。また、「リサーチ・アドミニストレーター」を「職名」として取り扱うことを妨げるものではない。)
 - ・その他、URAの業務に必要な環境整備
- ⑧ 事業実施機関が定める「URAとしての職務」に専念させるとともに、専従させること。(URAが、本補助事業や機関の自主経費により、URAとしての職務遂行上必要な調査、研究等の活動に従事することは想定されるが、当該者が、例えば、本補助事業以外の「国や資金配分機関から交付される補助金等」により実施する研究活動や自由な発想に基づく研究活動を本事業の職務の枠内で行うことは想定していない。)
- ⑨ 独立行政法人科学技術振興機構が構築するデータベース「JREC-IN」へのURAに関する情報の登録・更新を行うこと。また、URA業務に係る研修会等の

情報共有の場へ参加すること。

3) 他の補助事業等との関係

- ⑩ 科学技術システム改革関連事業（※4）を実施している機関においては、当該事業との密接な連携の下で、本補助事業を実施すること。

なお、当該事業の取組は、本補助事業の補助の対象ではないが、当該事業により行う取組を強化・発展する場合（例：テニュアトラック制度の全学的導入等）については、本補助事業の対象となる。

※4 「科学技術システム改革関連事業」は以下のとおり。

- ・リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備事業（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）
- ・テニュアトラック普及・定着事業（旧「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」）
- ・ポストドクター・キャリア開発事業（旧「イノベーション創出若手研究人材養成」、旧「ポストドクター・インターンシップ推進事業」）
- ・女性研究者研究活動支援事業（旧「女性研究者支援モデル育成」）
- ・女性研究者養成システム改革加速事業
- ・実践型研究リーダー養成事業

4) 広報

- ⑪ 各機関における研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析（人材登用、国際化、研究分野、研究推進体制等の分析）、本補助事業の取組内容、進捗状況、成果等について、機関の Web サイトにページを作成・掲載し、広く情報を発信すること。

(5) 事業実施に当たっての留意事項

- 採択され事業を開始した後は、URAの早期雇用に努めてください。
- URAの選考に当たっては、本補助事業の目的を踏まえた選考を行う必要がありますので、「研究開発に知見のある人材（大学等における研究活動のことがわかる人材）」の登用が基本となります。

例えば、大学院博士課程修了者や、民間企業の研究部門で研究開発プロジェクトのマネジメントに携わった経験を有する者などが考えられますが、URA業務が多様であることも踏まえ（2ページ「1.（2）事業の目的 ※2」参照）、特定の学位や資格等を有していない者であっても、URAの業務に関し優れた経験や知識を有する者を登用することは差し支えありません。

また、専門性等を考慮の上、既に事業実施機関の職員である者（雇用形態や職務の態様は問わない。）から登用することを妨げるものではありません。ただし、この場合、機関における研究推進体制・機能の充実強化など研究環境改革の促進を目的としている本補助事業の趣旨に照らし、単に既存の職員の人件費を振り替えるようなことのないよう留意してください。

(6) 事業の実施状況の報告等

- 事業年度毎に報告書を作成していただく必要があります。また、事業の進捗状況等については、推進委員会において、評価を行います。
- 補助事業期間中の各種調査や補助事業期間終了後の追跡調査に対応していただく必要があります。

3. 応募手続について

(1) 募集対象機関

- 募集対象は、「研究大学強化促進事業におけるヒアリング対象機関選定のための指標」（平成25年5月8日研究大学強化促進事業審査委員会決定）を用いて選定された大学等（以下、「ヒアリング対象機関」という。）です。
- ヒアリング対象機関は、研究力強化に資する人事労務制度の改革や人材確保に向けた取組、研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用に関する取組（Aメニュー）、その他の研究環境改革の取組（Bメニュー）を「研究力強化実現構想」（別添1）としてまとめ、必要に応じて補足資料を添えて文部科学大臣宛に提出することができます。

(2) 応募者及び応募件数

- 本補助事業への応募は1大学単位（大学共同利用機関法人の場合は1法人単位）で行うものとし、1大学につき1件とします。1大学より複数の応募があった場合は、当該大学から応募された全ての「研究力強化実現構想」を審査対象外とします。

(3) 経費

- 本補助事業を実施するために必要となる設備備品費、人件費及び事業実施費を対象とします。本事業の対象となる経費の用途等については、別表「研究大学強化促進費補助金に係る経費について」を参照してください。
- 応募の際には、事業の実施に必要な経費の提出は求めません。採択された機関（支援対象機関）においては、採択の連絡があった後、審査により決定された配分予定額の範囲内で事業計画書を作成・提出していただきます。
＜配分予定額の目安＞
 - ・ 配分予定額4億円程度： 5機関程度
 - ・ 配分予定額3億円程度： 12機関程度
 - ・ 配分予定額2億円程度： 4機関程度
- 経費の取扱いについては、別に通知する交付要綱、取扱要領等に従って適切に管理執行していただくこととなりますので、留意してください。

(4) 応募書類の作成

- 応募に当たっては、「研究力強化実現構想」（別添1）を作成してください。
- 「研究力強化実現構想」を提出する際には、必要に応じて、補足資料を添付することができます。

(5) 応募書類の提出

- 「研究力強化実現構想」(以下、「実現構想」という。)は、原本1部、写し30部及び電子媒体を文部科学省に提出してください。また、補足資料がある場合は、実現構想と同様に提出してください。

【応募書類を持参する場合】

- 次の提出期間内に、所定の受付場所に提出してください。
提出期間：平成25年6月26日(水)、27日(木)
(午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
受付場所：東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 文部科学省17階
研究振興局 学術研究助成課 企画室 調査分析係
※電子媒体を格納したCD-ROM等のケースには、「【研究大学強化促進費】応募書類(機関名)」と記載してください。

【応募書類を送付する場合】

- 次の提出期限内に、所定の送付先へ、配達が可能である方法(配達記録、小包、簡易書留、宅配便等)により、余裕をもって発送してください。
提出期限：平成25年6月27日(木)(必着)
送付先：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
文部科学省 研究振興局 学術研究助成課 企画室 調査分析係
E-mail：gakjokik@mext.go.jp
※封筒等の表には「研究大学強化促進費 応募書類在中」と朱書きしてください。
※E-mailの件名は、「【研究大学強化促進費】応募書類(機関名)」としてください。

(6) 応募書類の作成・提出に当たっての留意事項

- あらかじめ実現構想を十分に練った上で応募してください。
- 実現構想に、審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れ等があった場合、審査対象としないことがあります。また、虚偽の記載等があった場合は、採択後においても、採択を取り消すことがあります。
- 提出された実現構想は、本募集要領に従っていない場合や不備がある場合であっても、差し替えや訂正は認めません。
- 提出された実現構想は返還しませんので、各機関において控えを保管するようにしてください。

4. 審査

- 支援対象機関の選定に当たっては、ヒアリング審査の実施を予定しています。(7月頃を予定)
- 審査は、「研究大学強化促進事業審査委員会」において行われます。審査方法等については、「研究大学強化促進事業審査要領」(別添2)を参照してください。

- 応募機関におかれては、日時を調整の上、ヒアリング審査への対応をお願いすることとなりますので、あらかじめご承知おきください。
- ヒアリング審査の際には、実現構想及び補足資料を使用するほか、プロジェクターによるプレゼンテーション資料の投影を行うことができます。プロジェクターの使用を希望する場合は、別途指定する日までに、プレゼンテーション資料のファイルを文部科学省へ送付してください。
- 審査の結果、実現構想の大幅な修正を求める場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

5. 補助金の交付に当たっての諸手続

- 本事業は、(項) 研究振興費 (目) 研究大学強化促進費補助金による補助事業であり、支援対象機関は補助金の交付等に関する諸手続が必要となります。
- 支援対象機関に対しては、別途、補助金交付申請手続に関する連絡をします。

6. 募集から事業開始までのスケジュールの概要 (予定)

5月 8日	「研究大学強化促進事業におけるヒアリング対象機関選定のための指標」の決定
5月13日	実現構想の募集開始
6月27日	実現構想の提出期限
7月～8月	審査の実施、支援対象機関・配分予定額の決定、通知及び公表
8月～	補助金交付関係手続、事業開始

※審査の状況等により、スケジュールを変更する場合があります。

7. 補助金の執行に関する留意事項

支援対象機関の長 (統括責任者)、実施責任者、実施担当者及び経理担当者は以下のことに留意してください。

- 本補助金の財源は国の予算であるため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」等に基づいた適切な経理等を行わなければなりません。
- 実現構想、交付申請書、報告書等の作成や提出、事業の実施等については、機関の長の指揮管理の下、一括して行ってください。
- 本補助金の執行事務を適切に遂行するため、機関の事務局が計画的に経費の管理を行ってください。その際、本補助事業の経理については、他の経理と明確に区分し、その収入及び支出の内容を記載した帳簿を備え、その収支を証する書類等を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助事業 (各年度の補助事業) が完了した年度の翌年から5年間保存してください。
- 設備備品を購入した場合は、それらが国から交付された補助金により購入されたものであることを踏まえ、複数年度にわたる補助金による事業実施期間内のみなら

ず、その終了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図るようにしてください。

- その他法令、国の定めるところにより、必要な責任を負うこととなります。

8. その他

- 研究情報の電子化・可視化に資するため、研究者データベースである独立行政法人科学技術振興機構の **Read&Researchmap** や、研究成果データベースである各大学の機関リポジトリへの情報登録を積極的に図ってください。
- 研究費の不正使用・不正受給及び研究上の不正に対応するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を参考に、体制や関係規程の整備等を行うとともに、不正行為の未然防止の観点から、研究者等に対する研究倫理に関するプログラム等、不正防止や倫理向上の取組に配慮してください。

【本件担当、連絡先】

住所 : 〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

担当 : 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室
調査分析係 上遠野（かどの）、寺本

電話 : 03-6734-4090

FAX : 03-6734-4093

E-mail : gakjokik@mext.go.jp

(別表)

研究大学強化促進費補助金に係る経費について

費目	種別	備考
設備備品費		設備備品（資産）を取得、製造する又は効用を増加させるための経費（装置等の改造や据付け、機器・設備類に付属し一体として機能するソフトウェアの購入等に要する経費も含む。）
人件費		雇用契約等を締結し事業に従事する者に、その労働の対価として支払うための経費（社会保険料等事業主負担分を含む）。 ※既に大学等で雇用する教職員の給与等は支出できません（事業において URA として登用する者を除く）。
事業実施費	消耗品費	設備備品費に該当しない物品の購入経費。
	国内旅費	国内での出張に係る経費。国内の外部協力者（実施機関に所属する者を除く）の招へいに係る経費を含みます。
	外国旅費	外国での出張（国内の移動を含む）に係る経費。
	外国人等招へい旅費	外国からの研究者等の招へいに係る経費。
	諸謝金	外部協力者（実施機関に所属する者を除く）による専門的知識の提供（会議への出席、講演）、情報収集、資料整理等への協力に対する謝礼を支払うための経費。
	借損料	会議会場、物品等の借損（賃借、リース、レンタル）料及び使用料にかかる経費。
	雑役務費	役務の提供に係る経費。 Ex:機械装置・備品の操作・保守・修理、データ分析、ソフトウェア開発、通訳・翻訳・校正（校閲）・アンケート調査等の業務請負費、広報費、広告宣伝費、求人費等。
	委託費	業務の委託に係る経費。
	その他（諸経費）	その他の経費。 Ex)・学外者を含めた会議等に係る必要最低限の飲食代。 ※飲食代等の支給は、機関の規程等に従い、必要最低限のものとし、なお、アルコール類については、支出できません。 ・物品の運搬、データの送受信等に係る経費。 ・資料等の印刷、製本に係る経費。 ・保険料 ・振込手数料 ・データ・権利等使用料 ・レンタカー代・タクシー代（旅費規程により「旅費」に計上するものを除く）、

※設備備品・消耗品の定義・購入手続は機関の規程等によるものとします。

※人件費、旅費、謝金等の算定に当たっては、機関の規程等によるものとします。

◆使用できない主な経費

- ・機関が定めた規程により執行し得ないもの
- ・機関で通常備えるべき物品を購入するための経費（机、いす、複写機等）
- ・不動産の取得、建物等施設の建設・改修に係る経費（ただし、本補助事業により購入した設備備品を導入することにより、必要となる軽微な据付費等を除く）
- ・本補助事業の遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費（訴訟経費を含む）
- ・大学等の教職員（本補助事業により雇用され、専ら本補助事業に従事する者を除く）の
人件費
- ・退職手当積立のための退職手当引当金相当経費
- ・学生に対する学資金の援助のための経費（例えば、奨学金等）
- ・学内の打ち合わせや会議等、シンポジウム等の一般参加者に係る飲食等経費
- ・会議の開催に伴うレセプションなどでの飲食、学会参加費に含まれる懇親会費など嗜好品と見なされるもの
- ・その他、本補助事業の遂行に関係のない経費

研究力強化実現構想

1. 申請者

○申請機関の名称 :

○申請機関の住所 :

○機関長（職・氏名）:

(公印)

※必要に応じて、ページを増やして記載いただいて結構です。

※作成いただく内容を赤字で記載しています。提出の際には、赤字を削除してください。

2. 責任者等の連絡先

統括責任者	役職	機関の長について、記載してください。
	氏名	
実施責任者	部署名・役職	機関の長が指名する実施責任者について、記載してください。
	氏名	
実施担当者	部署名・役職	実務の担当者について、記載してください。
	氏名	
	連絡先	〒
		TEL : FAX :
		E-mail :
経理担当者	部署名・役職	経理の担当者について、記載してください。
	氏名	
	連絡先	〒
		TEL : FAX :
		E-mail :

※フッターに機関名を記載してください。

(機関名 :)

3. 実現構想の推進体制

- 事業の実施をつかさどる機関内の推進体制を、事務組織の推進・支援体制の状況も含め、簡潔に説明してください。(可能であれば、図示してください。)
- 機関の長が事業の統括責任者となり、事業の実施責任者を指名し、統括責任者のリーダーシップの下、円滑に事業を実施する十分な体制となっていることが分かるように記載してください。
- 機関全体の研究力強化の方針を踏まえた研究推進関連部局（産学連携・知的財産関連部局を含む。）、財務関連部局、人事労務関連部局及びその他関連部局の間での相互連携のあり方について、簡潔に説明してください。

(機関名 :)

4. これまでの取組状況と、研究活動の状況分析を踏まえた研究力強化の方針

【審査の観点】

- ・これまでに、研究力向上に資する大学院改革に関する取組や、人材登用、国際化、研究推進体制の改革に関する取組を積極的に行ってきたか。
- ・機関が自ら行う研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析（人材登用、国際化、研究分野、研究推進体制等の分析）の結果を踏まえた方針となっているか。
- ・5年度目、10年度目の目標も含んだ機関全体の研究力強化の方針となっているか。
- ・研究活動の状況分析、本補助事業を含む研究力強化の取組の進捗状況や成果等について、積極的な情報発信を行う内容となっているか。

【これまでの取組状況と研究活動の状況分析】

◆基本情報（教員数）

平成 20 年 5 月 1 日現在

	本務者		兼務者	
	人数	割合	人数	割合
教員数	人	/	人	/
うち女性教員数	人	%	人	%
うち若手教員数(※)	人	%	人	%
うち外国人教員数	人	%	人	%

※平成 20 年 4 月 1 日現在で 39 歳以下の教員

平成 24 年 5 月 1 日現在

	本務者		兼務者	
	人数	割合	人数	割合
教員数	人	/	人	/
うち女性教員数	人	%	人	%
うち若手教員数(※)	人	%	人	%
うち外国人教員数	人	%	人	%

※平成 24 年 4 月 1 日現在で 39 歳以下の教員

◆基本情報（学生数）

平成 20 年 5 月 1 日現在

	大学		大学院	
	人数	割合	人数	割合
学生数	人	/	人	/
うち留学生数	人	%	人	%

平成 24 年 5 月 1 日現在

	大学		大学院	
	人数	割合	人数	割合
学生数	人	/	人	/
うち留学生数	人	%	人	%

(機関名 :)

審査の観点を含むように、以下の内容を記載してください。

○前頁の表に、平成20年5月1日現在と平成24年5月1日現在の教員数や学生数の基本情報を記載してください。

(学校基本調査に使用したデータを転記いただければ結構です。)

○これまでに行ってきた研究力向上に資する大学院改革に関する取組や、人材登用、国際化、研究推進体制の改革に関する取組について、簡潔に記載してください。

(研究力強化の方針に基づき取り組む制度改革、事業(Aメニュー、Bメニュー)に関するこれまでの取組については、5.～7.で更に詳細を記載してください。)

○研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析(人材登用、国際化、研究分野、研究推進体制等の分析)の概要を簡潔に記載してください。

(機関名 :)

【研究力強化の方針】

審査の観点を含むように、以下の内容を記載してください。

- 記載した状況分析を踏まえた研究力強化の方針について、5年度目の目標、10年度目の目標、方向性を含め、具体的に記載してください。
- 目標については、達成状況を事後的に確認できるよう、定性的・定量的な記載をしてください。（特に、研究環境の多様性（女性・若手・外国人教員や外国人留学生）に関する目標は、必ず記載してください。）

【広報】

研究活動の状況分析や、本補助事業を含む研究力強化の取組の進捗状況、成果等の情報発信（研究者・研究成果データベースの充実を含む）をどのように行っていくか記載してください。

（機関名： ）

5. 研究力強化の方針に基づき取り組む制度改革等

【審査の観点】

- ・ 4. に記載した研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即した内容となっているか。
- ・ 人事規則等の関係規程の見直し、能力等に応じた処遇、年俸制の導入など、研究力強化に資する人事労務制度の改革に向けた取組内容となっているか。
- ・ 大学院教育の改革、若手・女性研究者の確保、国際公募の導入・拡大、産業界との連携など、研究力強化に資する人材確保に向けた取組内容となっているか。

【これまでの取組状況】

研究力強化に資する人事労務制度の改革や人材確保に関するこれまでの取組状況を記載してください。

【今後の取組内容】

審査の観点を含むように、4. に記載した研究力強化の方針を実行する上で必要な以下の取組の内容とそのスケジュールを記載してください。

- 人事規則等の関係規程の見直し、能力等に応じた処遇、年俸制の導入などの、研究力強化に資する人事労務制度の改革に向けた取組
- 大学院教育の改革、若手・女性研究者の確保、国際公募の導入・拡大、産業界との連携などの、研究力強化に資する人材確保に向けた取組

(機関名 :)

6. 研究力強化の方針に基づき取り組む事業《Aメニュー》

研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用に関する取組

【審査の観点】

①研究力強化の方針との関係

- ・ 4. に記載した研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即した内容となっているか。

②URAの雇用計画とその活動

- ・ URAの雇用計画（雇用・配置する人数や部署など）、整備する組織とその構成は、実現性が高く、機関における研究環境の改革が期待できる内容となっているか。
- ・ URAが従事する職務内容と活動内容（特にURA組織のチームとしての活動）は、実現性が高く、機関における研究環境の改革が期待できる内容となっているか。
- ・ URA事業を実施している機関においては、URA事業による取組と相互連携し、当該取組の成果を効果的に活用する内容となっているか。
- ・ 補助事業終了後の継続（補助事業期間終了後の展開や、URA人材の中長期的な人事労務構想、継続実施するための経費を含む）を見据えた内容となっているか。

③URAの職務環境等の整備

- ・ URAの業務に必要な環境整備（キャリアパス、「URA」職種の整備、雇用・選考等人事労務関係条件の整備、URAのスキル向上のための取組等）の内容は、実現性が高く、URA組織の体制整備に資する内容となっているか。

【これまでの取組状況】

現在、配置しているURA（または類似業務を行う職）の人数を以下の表に記載するとともに、その活動、職務環境等の整備に関し、これまでに取り組んできた内容を記載してください。特に取り組んでいない場合は、その旨を記載してください。

◆現在、配置しているURA等の人数

職種	URA事業（※）	自主財源
シニアURA	人	人
URA	人	人
類似業務を行う職	—	人

※URA事業を実施していない機関は、「—」を記入してください。

（機関名： ）

【今後の取組内容】

◆ U R A 配置計画人数

年度	種別	研究大学強化促進費	U R A 事業 (※)	自主財源
H25	シニア U R A	人	人	人
	U R A	人	人	人
H26	シニア U R A	人	人	人
	U R A	人	人	人
H27	シニア U R A	人	人	人
	U R A	人	人	人
H28	シニア U R A	人	人	人
	U R A	人	人	人
H29	シニア U R A	人	人	人
	U R A	人	人	人

研究大学強化促進費により雇用する U R A の配置計画人数は、配分予定額（審査結果を踏まえ、採択する機関に対して後日提示）に応じて、配分予定額が 4 億円程度の場合は 8 人以上、配分予定額が 3 億円程度の場合は 6 人以上、配分予定額が 2 億円程度の場合は 4 人以上とする必要があります。これを踏まえ、一定規模を想定した体制整備の内容を立案し、上記の表に人数を記入してください。なお、採択後、提示された配分予定額に応じて、内容を変更することができます。
 ※ U R A 事業を実施している機関は、U R A 事業で整備した U R A 組織体制を本補助事業において活用することとし、本補助事業をより効果的に実行するため、前述の配置計画人数の半数程度以上を目安に増員を図り、一体的に運用してください。
 ※ U R A 事業を実施していない機関は、「－」を記入してください。

審査の観点を含むように、4. に記載した研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即して実施する、研究マネジメント人材群の確保・活用に関する取組について、次の各事項の内容を分かりやすく記載してください。なお、各事項は一体的に説明いただいても構いませんが、それぞれの構成要素が説明されるように留意してください。

ア) U R A の雇用計画とその活動

- ・ U R A 配置計画人数と配置する部署、整備する U R A 組織とその構成（シニア U R A の配置を含める場合には、U R A 職との差異についても含む。）
 ※上記の表に記入し、また、必要に応じて図示してください。
- ・ U R A の職務内容と活動内容（特に U R A 組織のチームとしての活動内容）
- ・ 補助事業終了後の継続性（補助事業期間終了後の展開や、U R A 人材の中長期的な人事労務構想、継続実施するために経費を含む）

イ) U R A の職務環境等の整備

- ・ U R A の業務に必要な環境整備（キャリアパス、「U R A」職種の整備、雇用・選考等人事労務関係条件の整備、U R A のスキル向上のための取組等）及びその整備時期の予定

（機関名：)

ウ) ア) 及びイ) に取り組む目的

- ・研究活動の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針との関係
- ・充実強化しようとする機能とその効果及び目標

エ) 本補助事業以外で雇用・配置する URA との関係

- ・URA 組織体制のうち、本補助事業により配置する URA と、自主財源により配置する URA、他の補助金により配置する URA の関係（役割分担、連携等）

(機関名 :)

7. 研究力強化の方針に基づき取り組む事業《Bメニュー》

Aメニューと効果的に組み合わせて実施する、その他の研究環境改革の取組

【審査の観点】

①研究力強化の方針との関係

- ・ 4. に記載した研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即した内容となっているか。

②研究環境改革の取組内容

- ・ 機関としての取組実績を踏まえた、研究環境改革に向けた意欲的な内容となっているか。(機関内で既に実施しているシステム改革事業における評価や進捗状況を踏まえた改善状況も勘案する。)
- ・ 《Aメニュー》の取組を効果的に活用する内容となっているか。
- ・ 補助事業終了後の継続（補助事業期間終了後の展開や継続実施するための経費を含む）を見据えた内容となっているか。

【これまでの取組状況】

実施している、または実施していた補助事業に○印を付け、事業開始年度・終了年度を記載してください。

◆科学技術システム改革関連事業との関係

補助事業名	実施の有無	事業開始年度	事業終了年度
テニュアトラック普及・定着事業			
旧「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」			
ポストドクター・キャリア開発事業			
旧「イノベーション創出若手研究人材養成」			
旧「ポストドクター・インターンシップ推進事業」			
女性研究者研究活動支援事業			
旧「女性研究者支援モデル育成」			
女性研究者養成システム改革加速事業			
実践型研究リーダー養成事業			

※上表に事業名が記載されている科学技術システム改革関連事業以外にも、関係する他の補助事業がある場合は、以下の表に補助事業名を記載し、○印を付け、事業開始年度・終了年度を記載してください。(特になければ、表を削除してください。)

補助事業名	実施の有無	事業開始年度	事業終了年度

(機関名：)

前頁に記載した補助事業も含め、これまでに取り組んできた研究環境改革の内容を記載してください。

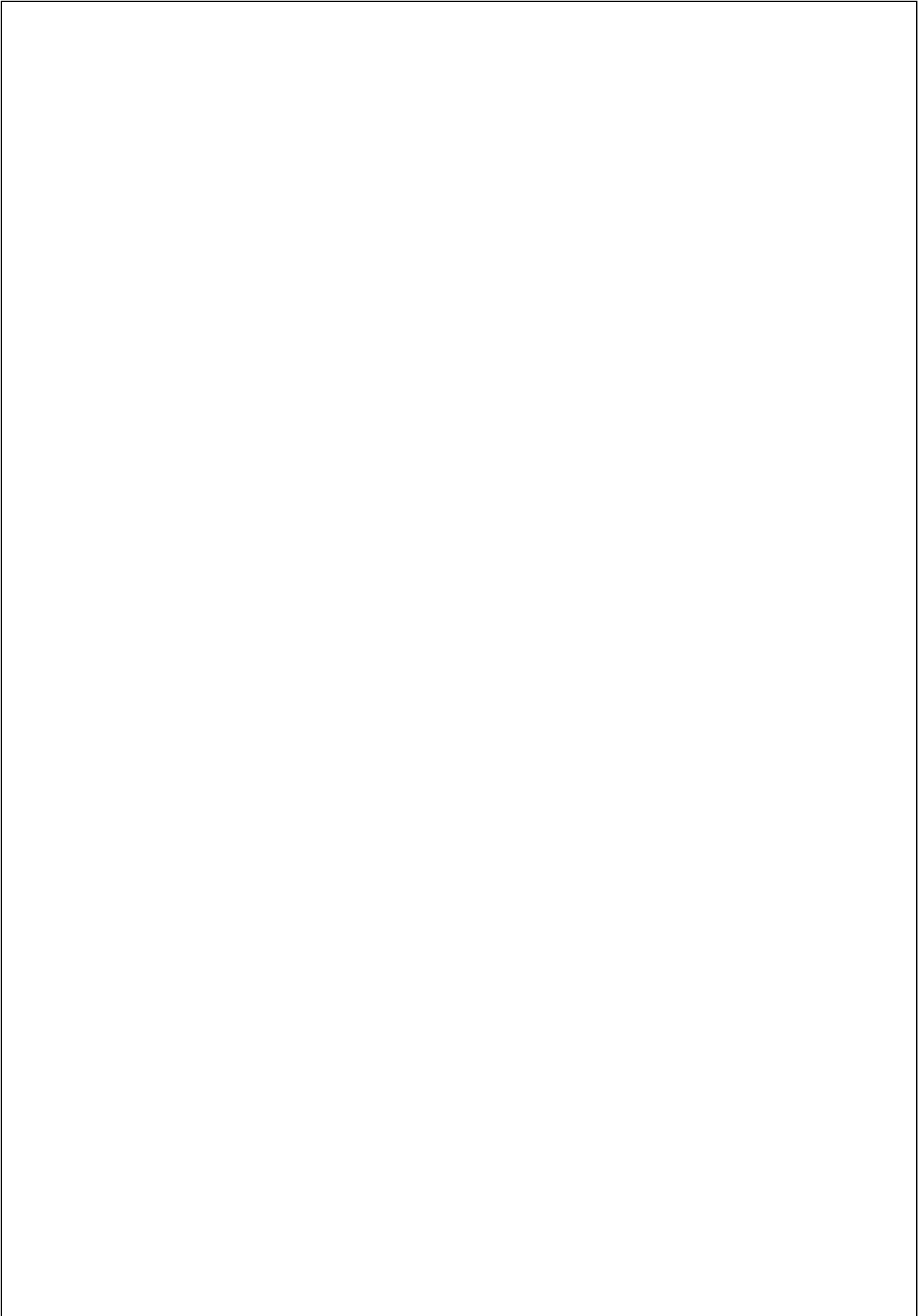
【今後の取組内容】

審査の観点を含むように、4. に記載した研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即して実施する、研究環境整備の取組について、以下の要素を含めて分かりやすく記載してください。

- 研究環境整備の取組内容
- 研究活動の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針との関係
- 充実強化しようとする機能とその効果及び目標
- 補助事業終了後の継続性（補助事業期間終了後の展開や、URA 人材の中長期的な人事労務構想、継続実施するための経費を含む）

また、科学技術システム改革関連事業など連携する他の補助事業がある場合は、本補助事業で実施する取組と、他の補助金により実施する取組との関係（役割分担、連携等）を記載してください。

（機関名： ）



(機関名 :)

8. 事業の年度別計画

○5. ～7. に記載した取組のうち、今後5年間の取組について、おおよそのスケジュールが分かるよう、年度ごとに各取組の内容の簡潔に記載してください。

年度	事業内容
平成25年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容 《 》の項目に分けずに記載いただいても構いません。 《制度改革等》</p> <p>《Aメニュー》</p> <p>《Bメニュー》</p>
平成26年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容 《制度改革等》</p> <p>《Aメニュー》</p> <p>《Bメニュー》</p>

(機関名 :)

<p>平成 27 年度</p>	<p>①目標</p> <p>②事業内容 ≪制度改革等≫</p> <p>≪Aメニュー≫</p> <p>≪Bメニュー≫</p>
<p>平成 28 年度</p>	<p>①目標</p> <p>②事業内容 ≪制度改革等≫</p> <p>≪Aメニュー≫</p> <p>≪Bメニュー≫</p>

(機関名 :)

平成 29 年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容 《制度改革等》</p> <p>《Aメニュー》</p> <p>《Bメニュー》</p>
----------------	---

(機関名 :)

研究大学強化促進事業審査要領

平成 2 5 年 4 月 3 0 日
研究大学強化促進事業審査委員会決定

(目的)

1. この実施要領は、研究大学強化促進事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う研究大学強化促進費（以下「本事業」という。）の審査に関して必要な事項を定めることにより、その適正な実施を図ることを目的とする。

(審査方法)

2. 本事業の審査は、世界水準の優れた研究活動を行う大学等としての研究力強化が期待できるかという観点から、ヒアリング審査及び合議審査を行う。
3. 審査に当たっては、「研究力強化実現構想」（以下「実現構想」という。）及び実現構想の補足資料を活用する。
4. 次の実現構想については、審査対象から除外する。
 - ・ 実現構想の推進体制、研究力強化の方針、方針に基づき取り組む制度改革等及び事業（Aメニュー、Bメニュー）のいずれかを記載していない実現構想
 - ・ 補助事業の実施に当たっての要件及び補助対象となる事業の立案に当たっての要件を満たしていない実現構想
 - ・ その他、応募条件を明らかに満たしていない実現構想

(ヒアリング審査)

5. ヒアリング審査の進め方は次のとおりとする。
 - (1) 各応募機関のヒアリングを円滑に進めるため、委員の中から主担当及び副担当を各 1 名置く。
 - (2) 1 応募機関当たりのヒアリング時間の配分は以下を目安とするが、質疑応答等のためやむを得ない場合は、主担当の判断により、必要な範囲で増減することができる。

・ 応募機関による説明	1 5 分	}	最大 4 0 分
・ 質疑応答	1 5 分		
・ 審議及びコメントの記載	1 0 分		
 - (3) 説明者は、各応募機関で 6 名以内とする。
 - (4) 説明資料として、実現構想及び補足資料のほか、プレゼンテーション資料を使用できる。

6. 各委員は、ヒアリング内容を踏まえ、別紙の各項目について、実現構想の内容を評価し、特に優れている場合は「A+」を、優れている場合は「A」を、十分である場合は「B」を、不十分である場合は「C」の評定を付す。

(合議審査)

7. ヒアリング審査終了後、各委員の評定を点数化した平均点を、当該応募機関の評点とする。

A+	特に優れている。	15点
A	優れている。	10点
B	十分である。	5点
C	不十分である。	0点

8. 各応募機関について、指標に基づく評点とヒアリング審査に基づく評点に基づき、委員が合議を行い、採択する実現構想（支援対象機関）とその配分予定額を決定する。なお、審査委員会は、実現構想の内容修正を条件として、採択を決定することができる。

合議審査において、ヒアリング審査の担当は、担当した応募機関の審査の経過を報告するものとする。

【配分予定額の目安】

4億円程度	5機関程度
3億円程度	12機関程度
2億円程度	4機関程度

(守秘の徹底)

9. 審査の過程は非公開とする。
10. 委員は、審査の過程で知ることのできた次の(1)～(7)に掲げる情報を他にもらしてはならない。
- (1) 実現構想、実現構想の補足資料及びそれらの内容（採択されたもののうち、応募機関が情報提供に同意したものを除く。）
 - (2) 応募機関の情報（公表された採択応募機関を除く。）
 - (3) 審査に関連して各委員を特定できる情報（氏名、所属機関を含む。）及び各委員の発言内容
 - (4) 各委員による審査評点、コメント及びその集計結果
 - (5) 審査結果（応募機関に開示されるまでの間）
 - (6) 委員の氏名等（採択応募機関が決定され、委員氏名が公表されるまでの間）
 - (7) その他非公表とされている情報

(利害関係者の排除)

11. 委員は、機関との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、審査に加わらないものとする。
- (1) 委員が応募機関の役員、職員、教員等として在職（就任予定を含む。）している場合
 - (2) 委員が応募機関の事業遂行において密接な関係（監事、経営協議会委員等）を有する場合
 - (3) 委員が機関の長と親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係を有する場合
 - (4) 当該機関の採否が、委員の直接的な利益につながると見なされるおそれのある場合
 - (5) 委員が中立・公正に審査を行うことが難しいと自ら判断する場合

ヒアリング審査の項目及び観点

(1) これまでの取組状況と、研究活動の状況分析を踏まえた研究力強化の方針

【審査の観点】

- ・これまでに、研究力向上に資する大学院改革に関する取組や、人材登用、国際化、研究推進体制の改革に関する取組を積極的に行ってきたか。
- ・機関が自ら行う研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析（人材登用、国際化、研究分野、研究推進体制等の分析）の結果を踏まえた方針となっているか。
- ・5年度目、10年度目の目標も含んだ機関全体の研究力強化の方針となっているか。
- ・研究活動の状況分析、本補助事業を含む研究力強化の取組の進捗状況や成果等について、積極的な情報発信を行う内容となっているか。

(2) 研究力強化の方針に基づき取り組む制度改革等

【審査の観点】

- ・研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即した内容となっているか。
- ・人事規則等の関係規程の見直し、能力等に応じた処遇、年俸制の導入など、研究力強化に資する人事労務制度の改革に向けた取組内容となっているか。
- ・大学院教育の改革、若手・女性研究者の確保、国際公募の導入・拡大、産業界との連携など、研究力強化に資する人材確保に向けた取組内容となっているか。

(3) 研究マネジメント人材群の確保・活用に関する取組（Aメニュー）

【審査の観点】

① 研究力強化の方針との関係

- ・研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即した内容となっているか。

② URAの雇用計画とその活動

- ・URAの雇用計画（雇用・配置する人数や部署など）、整備する組織とその構成は、実現性が高く、機関における研究環境の改革が期待できる内容となっているか。
- ・URAが従事する職務内容と活動内容（特に、URA組織のチームとしての活動）は、実現性が高く、機関における研究環境の改革が期待できる内容となっているか。
- ・URA事業を実施している機関においては、URA事業による取組と相互連携し、当該取組の成果を効果的に活用する内容となっているか。
- ・補助事業終了後の継続（補助事業期間終了後の展開や、URA人材の中長期的な人事労務構想、継続実施するための経費を含む）を見据えた内容となっているか。

③ URAの職務環境等の整備

- ・URAの業務に必要な環境整備（キャリアパス、「URA」職種の整備、雇用・選考等人事労務関係条件の整備、URAのスキル向上のための取組等）の内容は、実現性が高く、URA組織の体制整備に資する内容となっているか。

(4) その他の研究環境改革の取組（Bメニュー）

【審査の観点】

① 研究力強化の方針との関係

- ・研究活動の強み・弱みや課題等の状況分析の結果を踏まえた研究力強化の方針に即した内容となっているか。

② 研究環境改革の取組内容

- ・機関としての取組実績を踏まえた、研究環境改革に向けた意欲的な内容となっているか。(機関内で既に実施しているシステム改革事業における評価や進捗状況を踏まえた改善状況も勘案する。)
- ・《Aメニュー》の取組を効果的に活用する内容となっているか。
- ・補助事業終了後の継続（補助事業期間終了後の展開や継続実施するための経費を含む）を見据えた内容となっているか。